

## 平成29年全国証券大会における木村経済団体連合会副会長ご挨拶

平成29年9月28日

### 1. はじめに

ただ今ご紹介を賜りました、経団連副会長でJXTGホールディングス会長の木村でございます。本日は、「全国証券大会」にお招き頂き、誠にありがとうございます。盛大に大会が開催されましたことを、心よりお慶び申し上げます。

さて、日本経済については、今年4－6月期の実質GDP成長率が2.5%と、6四半期連続のプラス成長となるなど、緩やかな回復軌道を進んでいます。

今は、景気回復の足取りを、より確かなものとするための正念場であり、持続的な成長の実現に向けて、官民を挙げて全力で取り組んでいかなければならない時期だと考えております。経済界としては、企業業績の改善を追い風に、設備投資や研究開発投資の拡大を促進することで、潜在成長率の底上げを図ることが期待されていると存じます。

本日は、最初に、「わが国の経済再生に向けた重点課題」を包括的に申し述べた後、次に、証券界にとって極めて重要な「金融・資本市場の活性化に向けた課題」について、お話しさせていただきたいと思っております。

### 2. わが国の経済再生に向けた重点課題

まず、「経済再生に向けた重点課題と経済界の取組み」につきまして、3つのテーマを申し上げたいと思っております。

第1の課題は、「持続的な経済成長の実現に向けた、成長戦略の

強化」であります。

経団連は、「日本再興戦略 2016」に盛り込まれました「官民戦略プロジェクト 10」を成長戦略の柱に据えて、主体的に取り組んでおりますが、引き続き、官民を挙げて推進していく考えです。

なかでも、「Society5.0の実現」は、成長戦略の中核として位置づけています。Society5.0は、IoTやビッグデータ、AI等の革新的技術の活用等によって、人々の暮らしを最適化し、社会が抱える様々な課題を解決する、所謂、「超スマート社会」の実現を目指すものです。

経団連は、この Society5.0の実現を通じて、国民一人ひとりに豊かな生活をもたらせるよう、今後とも官民挙げた国家プロジェクトとして積極的に取り組んで参ります。

第2の課題は、「構造改革の推進」であります。企業がビジネスを展開する際に、税や社会保障、さらに営業の許認可を中心に、行政手続に係るコストの大きさが課題になっております。政府は、今年3月、「2020年3月までに行政手続コストを20%以上削減する」という目標を掲げましたが、真に実効ある効率的な電子政府を確立する観点からすると、「紙から電子」への原則転換、マイナンバーの徹底的な活用を視野に入れた、官民を挙げた取組みが必要です。

また、国の基盤となる財政状況は、GDPの2倍を超える債務残高を抱えており、まさに深刻であります。財政健全化に真正面から取り組んでいくことは、次世代への責任を果たすという観点からも極めて重要です。財政健全化に向けた歳出・歳入改革の手綱を緩めることなく、2018年度までの集中改革期間で、社会保障関係費の自然増を年間5,000億円に収める「目安」の順守や、2019年10月に予定されている消費税率10%への引き上げを実施することが不可欠であるのは言うまでもございません。

第3の課題は、「自由で開かれた国際経済秩序の維持・強化」であります。

反グローバル化の動きが台頭するなか、二国間・多国間の経済協力関係の維持・強化に向けて、経済界は、経済外交を積極的に展開しています。特に日米経済協力関係の強靱化は最重要課題と捉え、経団連は、米国ミッションを派遣し、トランプ政権や議会、州政府との関係構築・強化を推進してきました。

今後、経済連携については、高水準の貿易投資ルールが、できる限り多くの国や地域に適用されるよう、日 EU EPA や TPP の早期発効、さらには、包括的で質の高い RCEP や日中韓 FTA の実現を目指して取り組んで参りたいと考えております。

### 3. 金融・資本市場の活性化に向けた課題

次に、「金融・資本市場の活性化に向けた課題」について触れたいと思います。改めて申し上げるまでもなく、民間企業が経済成長の牽引役となるためには、金融・資本市場の役割が重要となります。市場の活性化によって、円滑な資金調達環境を実現することや、新たな成長産業を育成することが不可欠と言えます。

そこで、「金融・資本市場の活性化に向けた課題」として、「企業と投資家との対話の深化」、それから、「『貯蓄から投資による資産形成へ』という動きの推進」、これら2点について、経団連の考え方を申し上げたいと思います。

まず、第1の課題、「企業と投資家との対話の深化」についてです。

企業が持続的な成長を続けていくためには、国内外から資金を呼び込み、イノベーションの創出や、グローバル化の推

進に向けた積極的な投資を進める必要があります。

そのため、企業にとっては、様々な機会を通じて、投資家との間で、中・長期的な企業価値の向上に資する建設的な対話を行い、理解を得ながら経営を行うことが極めて重要となってきました。

そのような対話が行われる環境の整備を目的として、政府において、順次、「スチュワードシップ・コード」や「コーポレートガバナンス・コード」が策定され、多くの上場企業・機関投資家が対応して参りました。

経団連としましては、両コードへの対応を、決して「形式的なもの」ではなく、本来の目的である企業価値の向上に繋がる「実質的なもの」へと深化させることが、今後の大きな課題であると考えております。すなわち、両コードへの対応により、企業と投資家との信頼関係の強化を図り、最終的に企業の「稼ぐ力」を向上させることで、日本経済の成長に繋げていくことが重要です。

政府におきましても、同様の問題意識で、引き続き、両コードのフォローアップを行うと伺っております。経団連といたしましては、引き続き、収益力の向上に繋がる実効あるコーポレートガバナンスの実現に向けた取組みを会員企業に促すとともに、形式に陥らない仕組みづくりを、政府をはじめ関係者に求めていく所存です。

また、企業と投資家との建設的な対話の基礎となる情報開示、会計基準についても、鋭意対応して参ります。

今年5月の金商法の改正により、所謂、「フェア・ディスクロージャー・ルール」が導入され、1年以内に施行されることとなりました。

これにより、上場会社は、投資家の間で格差が生じない形での情

報提供が一層求められることとなります。経団連といたしましては、今後、会員企業に法令の遵守を呼び掛けるとともに、「フェア・ディスクロージャー・ルール」が、投資家との建設的な対話を阻害することのないよう、慎重な制度設計を訴えていきたいと考えております。

情報開示に関しましては、今後、金融審議会等で引き続き検討が行われる予定です。効率的で実効ある情報開示を実現するよう取り組んで参ります。

あわせて会計基準につきましても、IFRSの任意適用の円滑な拡大に取り組むとともに、日本基準の高品質化に努めていきたいと考えております。

次に、金融・資本市場の活性化に向けた課題の2点目は、「『貯蓄から資産形成へ』の動きのさらなる推進」です。

ご案内のとおり、家計が保有する金融資産は1,800兆円を超え、過去最高を更新しました。しかしながら、依然としてその半分以上は現預金で占められています。

「貯蓄から資産形成へ」の動きを推進し、そうした資金が、企業の成長マネーとして活用され、その果実が株価や配当といった形で家計にも行き渡るという好循環を生み出すことが重要です。

そのような観点から、従来の「NISA」、「ジュニアNISA」に加え、来年1月から「つみたてNISA」が始まります。また、今年の1月には個人型確定拠出年金・通称iDeCoがスタートしています。「貯蓄から資産形成へ」の流れを加速させるためにも、こうした制度の更なる整備が必要です。

そこで、経団連では、来年度の税制改正に関する提言におきまして、「上場株式等の相続税評価額の見直し」に加え、「つみたてNISAを含むNISA、ジュニアNISAの恒久化」や、「確定拠出年金制

度の利便性向上」などを求めています。

なお、制度の整備だけではなく、資産形成への国民理解を深めていく必要もごさいます。これについては、「資産保有層」・「資産形成層」・「子供たちも含めた若年層」といった各層に対して、それぞれに応じた金融教育など、地道な取組みを通じて金融リテラシーを向上させることが重要かと存じます。

#### 4. 結びに

以上申し上げて参りましたように、経団連では、引き続き、本日お集まりの証券界の皆様をはじめ、政官民のご関係の皆様との連携と協力の下、日本経済の再生と国際競争力を備えた金融・資本市場の実現に取り組んで参りたいと存じます。

私どもの活動への皆様の一層のご理解とご協力をお願いし、また、皆様の益々のご健勝とご発展、そして日本経済の力強い再生を祈念いたしまして、私からのご挨拶とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

以 上